

平成 27 年度水道事業会計決算報告

安定経営を維持

市水道事業は、市民の皆さんに常に安全で安定した水道水を供給するために運営されています。平成 27 年度水道事業会計の決算状況をお知らせします。

●水道料金・引越し・検針・水道メーター取り換えについて
水道料金お客様センター ☎995-1831

●水道工事・漏水・給水装置について
上下水道課 ☎995-1834

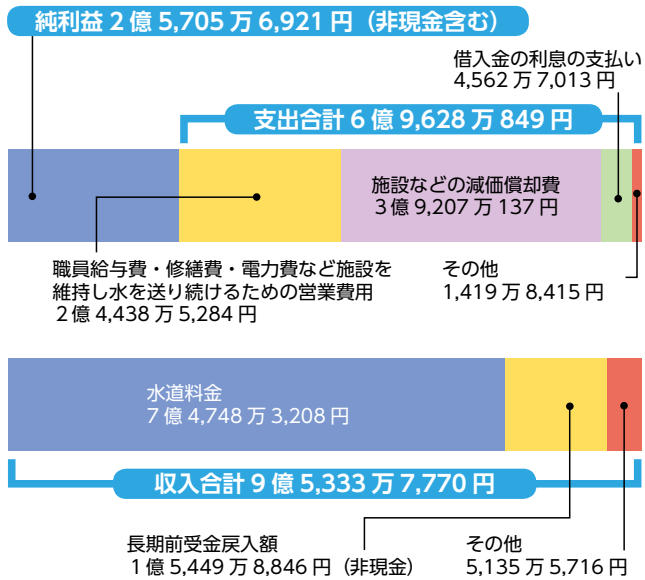
皆さんからの水道料金で賄われています

水道事業の会計は、収益的収支と資本的収支からなっています。収益的収支とは、水道水をつくり、それを家庭まで送り届ける費用とその財源を表します。資本的収支とは、企業債償還金や施設更新、耐震管を含む配水本管の布設などに必要な費用とその財源で、収

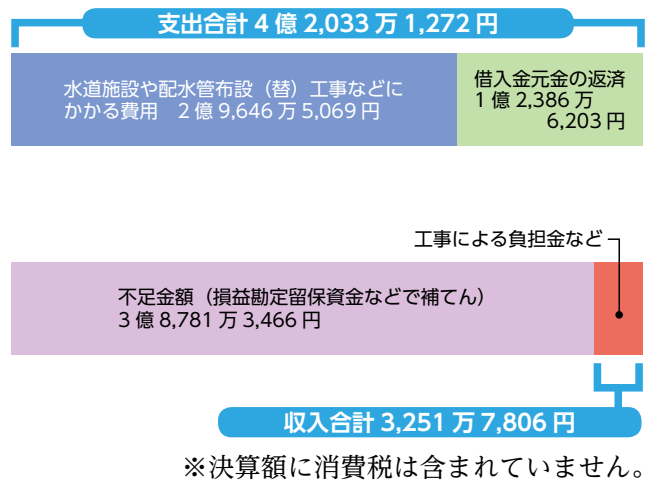
入は工事負担金などです。

今後、市水道ビジョンに基づく中長期的な展望を見据え、経費の節減に努めるなど効率的な経営を行います。大切なライフラインを守り、安全で安心な水を安定供給していくため、ご理解とご協力をお願いします。

水道水を供給する費用（収益的収支決算）



水道の施設を造る費用（資本的収支決算）



8年に1回、水道メーターを更新 10月17日(月)～31日(月)



各家庭・事業所などに取り付けられた水道メーターは、計量法に基づき8年に一度無料で交換しています。該当する方には、事前に通知し、市の委託水道業者が交換に伺います。交換作業中は、断水などのご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 交換手数料を請求することはありません。
- メーターが屋外にある場合は、不在でも敷地内に立ち入り、交換します。
- 立会いの必要はありません。
- 交換は、メーターの有効期限によるため、周りのお宅と交換時期が異なることがあります。
- メーターボックスの上に荷物などを置いたり、車を停めたりしないようお願いします。
- 11月検針分の使用水量は、交換前のメーターと新しいメーターの合算になります。新しいメーターは、出荷時に各種テストを実施しているため、数値が若干ゼロを上回っていますが、その分の料金は発生しません。